

山形県補助事業

「労働者福祉推進事業（労働教育支援）」のご案内

事業目的 **ワークルールを知って楽しく働こう！**

これから社会人になる高校生や専門学生等に、基本的な労働関係制度の周知・普及や、もしもトラブルに巻き込まれた際の対処法や相談窓口の周知を行うことにより、安心して楽しく仕事に就くこと、早期離職の防止を図ることなどを目的とする。

事業内容 …詳しくは本パンフレット内面をご覧ください

最新 2021 年度版

労働ハンドブック 無償配布



出前講座

「労働関係制度の説明会」

講師派遣（無料）

一般社団法人 山形県労働者福祉協議会

〒990-0044 山形市木の実町 12-37 大手門パルズ 4 階 電話 023-641-6503 F A X 023-641-6830

加盟団体

連合山形、東北労働金庫山形県本部、こくみん共済 coop〈全労済〉山形推進本部、山形県生活協同組合連合会、
（一社）山形県勤労者福祉センター、（公財）山形県勤労者育成教育基金協会、（一社）山形県経済社会研究所

最新 2021 年度版

労働ハンドブック

～ルールを知って楽しく働こう～
を無償配布します



働くうえで知っておきたい基本的な労働関係制度がこの1冊に！

POINT 1 見やすく分かりやすい！

- ・基本的なポイントのみを抽出し、簡単でわかりやすく説明
- ・様式見本やイラスト入りで見やすいレイアウト
- ・よくある質問をQ & Aで解説

POINT 2 毎年改訂、最新の制度内容！

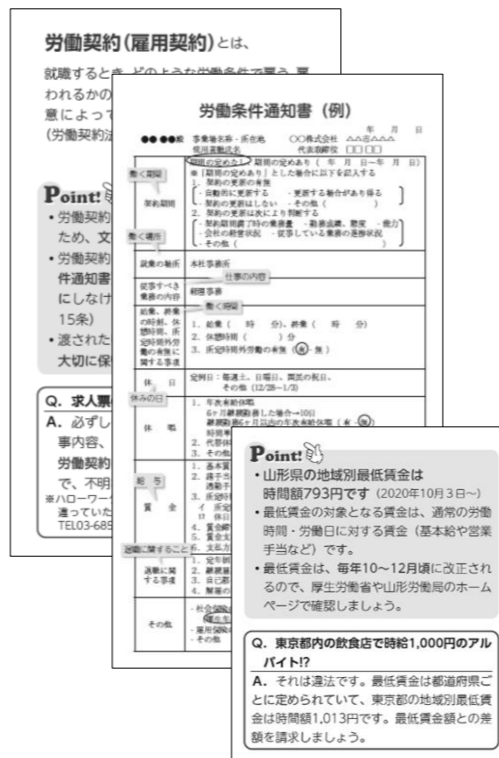
- ・改正働き方改革関連法をはじめ最新の法改正も反映
- ・2021年10月以降適用される全国の地域別最低賃金一覧を掲載

POINT 3 10年の実績！

- ・2012年度に事業開始（今年10年目）
- ・これまでに累計10万部以上を県内の学生に配布

主な掲載内容（項目）

- ・労働契約 ・ 就業規則 ・ 労働組合
- ・労働時間 ・ 年次有給休暇 ・ 割増賃金
- ・最低賃金 ・ 退職、解雇 ・ ブラックバイト
- ・トラブル対処のポイント ・ 相談窓口 など



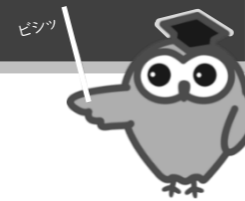
昨年度実績（2020年度） 県内76校、合計約11,500部を配布しました

	配布校数 (校)	配布部数 (部)
公立高校	47	7,410
私立高校	15	2,745
産技短・職能校	4	410
短大・専修学校等	10	877
合計	76	11,442

県内全ての
高等学校を含む
多くの学校様より
配布希望を
いただきました。

申込方法：労働ハンドブックの配布申込、出前講座の実施申込は、
同封の【申込書】を提出いただくか、電話(023-641-6503)にてお願いいたします。

就職・アルバイトをする前に、
ワークルールを学ぼう！



出前講座

「労働関係制度の説明会」
を実施（講師派遣）します

専門の講師を派遣し、実際の事例やQ & Aを交えながら、
知っておきたい基本的な労働関係制度（ワークルール）を、
分かりやすくご説明いたします。

対象学年 今年度卒業生（高校3年生など）

講座時間 50～60分程度（要望による調整可）

費用 無料です。講師料・講演料は
いたしません。

※その他詳細は、裏面「開催要領（2021年度）」
にてご確認ください



講座実施校の先生方の声

- ・生徒の年齢や社会経験に応じた説明を様々な事例を織り交ぜながら教えていただき分かりやすかった
- ・これから社会に出る生徒にとって必要不可欠で重要な内容だった
- ・社会人の心構えや労働基準法、様々な労働問題が発生した場合の相談窓口など多くのことを学べてよかった



昨年度実績（2020年度） 県内14校で実施しました

	実施校数(校)
公立高校	9
私立高校	1
産技短・職能校	1
短大・専修学校等	3
合計	14

実施時期	校数(校)
7～9月	1
10～12月	4
1～2月	9

卒業間近の
登校日に合わせて
開催頂くことが
多くありました

出前講座「労働関係制度の説明会」開催要領（2021年度）

1. 目的

これから社会人となる高校生等に基本的な労働関係制度の周知・啓発、もしトラブルに巻き込まれた際の相談窓口の周知を行うことにより、働くうえで困った時の対応や、早期離職の防止を図ることなどを目的とする。

2. 名称

出前講座「労働関係制度の説明会 ～ルールを知って楽しく働こう～」

3. 実施団体

一般社団法人 山形県労働者福祉協議会（略称：山形県労福協）

住所 〒990-0044 山形市木の実町12-37 大手門パルズ4階

電話 023-641-6503 FAX 023-641-6830

4. 開催時期

通年。

5. 講座内容、時間

学校を訪問し、学生に対し、社会に出る前に知っておきたい基本的な労働関係制度（労働契約、就業規則、労働組合、法定労働時間、割増賃金、最低賃金、退職など）について労働ハンドブックをもとに説明し、実際に起こり得るトラブルについても実例を交えながら、その対処法や相談先について紹介する。

講座の所要時間は、質疑応答含めて1時間程度を基本とし、各校の要望に合わせて柔軟に対応する。（例：授業時間に合わせて質疑応答含めて50分とする事も可能）

6. 受講対象

対象校は山形県内の高等学校、短期大学校、各種専修学校などとする。対象学年は各校最高学年（高校3年生など）を基本とし、その他の学年については要相談とする。

7. 費用

無料（講師料・交通費不要）。

8. 講師

山形県労福協もしくは各地区労福協より派遣する。

9. 申込み方法、申込期限

申込希望の場合、7月28日付で各校進路指導ご担当者宛てに郵送している「労働ハンドブック・出前講座 申込書（2021年度）」をご記入のうえ返送いただくか、山形県労福協まで電話にてお申込みください。

講師調整等ありますので、開催希望日の1か月前までに申込みをお願いします。ただしこの期限を過ぎた場合でも可能な限り対応いたしますので、まずはご連絡ください。

なお、申込状況によってはご希望に沿えない場合もございますので予めご了承ください。

10. その他

担当教諭様へ説明会実施後のアンケートをお願いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。